

令和8年度秋田県道德教育推進協議会

記録 (概要)

令和8年6月26日（金）

（於）秋田地方総合庁舎6階610会議室

秋 田 県 教 育 委 員 会

令和 8 年度秋田県道徳教育推進協議会

令和 8 年 6 月 2 6 日（金） 13:30～16:00

1 佐藤央章義務教育課チームリーダー挨拶

令和 8 年度秋田県道徳教育推進協議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、本協議会の委員をお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。

また、今年度、「いのちの教育あったかエリア事業」に取り組まれている推進地域の由利本荘市教育委員会と由利小学校、由利中学校、県立由利工業高等学校におかれては、日頃より道徳教育に関する実践研究を進めていただいていることに重ねて感謝申し上げますとともに、実りある事業となるよう期待しているところである。

さて、本日の協議会は、昭和 6 3 年に発足し、平成 1 4 年に現在の名称となっている。三十年以上の長きにわたり開催してきており、本県の道徳教育を進めていく上で、非常に大きな役割を果たしている。

道徳教育をめぐっては、平成 2 7 年 3 月に国の法律が一部改正され、小学校では平成 3 0 年度、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳」として授業が実施されている。この改正に至るきっかけとなったのは、道徳教育が深刻ないじめに対応できていないことが問題視されたことや、学校や教員によって指導内容や指導方法に温度差があったことなど、様々な課題が背景にある。このようなことから、道徳を特別の教科とし、指導方法の改善を図ることとしたものである。

また、本県では、思いやりの心を育てることを学校教育が目指すものの一つに掲げている。道徳教育はその中心的な役割を担っており、県教育委員会が作成している「学校教育の指針」において、「生命の尊さ」と「思いやり」を全ての校種・学年で重点とする内容として取り上げ、その推進の方向性を示している。子どもたちの抱える困難が多様化、複雑化する中、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現が求められている。他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むためには、学校と家庭、地域社会が連携し、子どもたちが予測困難な社会の変化に主体的に向き合い、多様な他者と協働して、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要と考えているところである。

本日は、様々な分野で御活躍されている委員の皆様から、よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成と、そのための学校、家庭、地域の連携の在り方について、忌憚のない御意見と具体的な御提言をいただき、本県の道徳教育の更なる充実につなげて参りたいと考えている。

秋田大学教育文化学部 講師の、成田 龍一朗様には、本協議会の座長をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

本日の会が実り多いものとなるよう、皆様の活発な御発言をお願いし、挨拶とさせていただきます。

2 概要説明（義務教育課指導主事 吉田 茂樹）

(1) 国の動向を踏まえた本県道徳教育の重点について

文部科学省が行った「令和 3 年度道徳教育実施状況調査」によると、道徳教育に対する教師の意識の高まりや、道徳で学んだことを生活に生かそうとする児童生徒の増加など、道徳が教科となっからの学校の取組については、肯定的に捉えられる結果となっている。一方、家庭や地域社会からの理解や授業公開の機会という項目については低めの割合となっていることが報告されている。

また、道徳教育担当指導主事による県内小・中学校等への学校訪問からは、「各学校で豊かな体験活動や各教科、道徳科を通して子どもたちの内面の変化が見られたり、学校報やホームページなどを活用し、目指す児童生徒の姿や道徳教育の成果について共通理解が図られたりしている一方、地域と連携して行う活動は行われていても、道徳教育との関連が意識されていない学校も見られた。」という報告があった。

県教育委員会では、このような国や県の状況を踏まえ、秋田県の道徳教育を一層充実させる必要があると考えており、「全教職員の共通理解による組織的な道徳教育の充実」と「家庭や地域社会との連携」の二つを重点事項に掲げ、これらを通じて、本県の重点である「生命の尊さ」と「思いやり」を中心とした内容項目の指導の充実を図っているところである。

この後の全体協議とグループ別協議では、本県の重点である「生命の尊さ」・「思いやり」について、学校が家庭や地域社会とともに育てていくために、それぞれの立場からの御意見だけでなく、家庭や地域の一員としての御自身の経験も踏まえ、多角的な視点に立った議論を、ぜひお願いするところである。

(2) いのちの教育あったかエリア事業について

「いのちの教育あったかエリア事業」は、生命尊重を中心とした道徳教育を「いのちの教育」として推進し、学校や家庭、地域が連携しながら地域社会全体で命の大切さについての認識を深めていくためのモデル事業として、平成23年度から行われている。

昨年度は北秋田市立合川小学校と合川中学校、県立秋田北鷹高等学校を推進校に指定し、本事業に取り組んでいただいた。北秋田市や秋田北鷹高校の実施報告書には、成果として、地域の特色を生かした体験活動や地域住民との交流、ゲストティーチャー等の活用を計画し、家庭や地域の方々と活動を共にする機会の充実を図ったことで、児童生徒が命の大切さや他者を尊重することの意味について、実感を伴って理解を深められたことが挙げられている。また、課題として、児童生徒が自分のよさや可能性に気が付いたり、他者から必要とされることで自己の価値を認識したりすることなどを一体的に高めるために、異年齢集団や地域住民をはじめとする多様な他者との交流の機会を今後も継続的に設定し、学校や身近な地域の活動等に主体的に関わることを通して、自己肯定感や自己有用感をはじめとする一人一人の自尊感情を育んでいく必要性が挙げられている。

今年度は、由利中学校区を推進地域に指定し、由利小学校と由利中学校に取り組んでいただくこととしている。また、同じ由利本荘市にある由利工業高等学校にも本事業に取り組んでいただくこととしている。

本日は、活発な協議会になるよう、忌憚のない御意見をいただければ幸いである。

3 全体協議

(1) 協議題と協議の流れについて

(成田龍一朗座長)

協議のテーマは「他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成する道徳教育の在り方について～家庭や地域社会とともに育む『生命の尊さ』・『思いやり』～」である。

昨年度の提言を全体で確認した後、本県児童生徒の実態について、こども支援課、特別支援教育課、高校教育課、義務教育課から説明をしていただく。その後、昨年度の提言の中から取り上げるテーマを絞り、本県の道徳教育のさらなる充実を図るために委員の皆様に協議をしていただくという流れになる。

(2) 令和7年度秋田県道徳教育推進協議会における座長提言について

令和7年度の秋田県道徳教育推進協議会における座長提言は、次の3つであった。

1つ目は、「自身の権利が守られ、学びに対する中心的な参加・参画の機会が確保されるなど、子どもたちが、自らの生のかげがえのなさを実感できる環境の保証」である。いわゆる自己肯定感の低さは、先ほどもお話があった通り、日本では長年問題になっているところである。これは必ずしも「自己肯定感」という形で世界的に調査が取られているわけではないが、研究者によっては文化的な相違であるとおっしゃる方もいる。そのような考えも一理あるが、少なくとも私は、自己肯定感の低さというのは、ある問題の証拠の一つであると捉えられると考える。やはり自分自身の存在や生を肯定できないというのは、子どもたちが生きていく上で、望ましくない。ただ、「自己肯定感」と提言にそのまま反映していないのは、単純に比較による自己肯定感の高まりを目指しても、それはあまり根本的な解決にはならないだろうということで、その根底にある個々人の子どもたちにある生のかげがえのなさを実感してもらうことにより、ひいては自己肯定感や自己有用感を高めていくということを考える。当然、「生命の尊さ」や「思いやり」というのも、表面的に培っていくものではなく、一人一人の子どもたちの生に対するかけがえのなさを実感してもらうことを踏まえて、高まっていくものだろうと考える。

2つ目は、「子ども自身を中心に据えた道徳科の授業に基づき、人間としての生き方についての考えを深める工夫」である。冒頭の御案内でもあったとおり、学校教育における道徳教育には、学校教育全体で行う「道徳教育」と、授業で行う「道徳科」がある。2つ目の提言は、道徳科という授業にフォーカスを置いたものである。この提言をどう捉えるかについて、1つ目の提言の延長線上で理解したい。「人間としての生き方」と言ったとき、行政や大人が押し付けた人間像を授業でやるといように捉えられかねないかと思うが、そうではない。教育は本来、徹頭徹尾子どもたちのためにあり、将来の子どもたちの幸せだけではなく今の幸せも保証する必要がある。その観点から、子どもたち自身の生のかげがえのなさを出発点とした「人間としての生き方」と理解いただければと思う。道徳科に限らず、教育というのは本来、子どもとそれに真摯に向き合う先生方や保護者といった関係の中で行われるものであるため、ここで議論するのも難しいかも

しれないが、皆様のそれぞれの立場から議論いただくことは非常に意義があると思う。というのは、道徳科という科目ができて10年経つが、明確に理想的な「道徳科の形」というのは、共通解がまだ出ているわけではない。そういった意味でも、自由に議論いただくことは道徳教育、あるいは道徳科においても非常に示唆に富むものになると考える。

3つ目は、「子どもたちや地域、家庭と共に道徳教育を創り出すことによる、県全体の道徳教育の更なる充実」である。これに関しては、昨年度、地域との連携というところで非常に議論が活発になっていた。ここにおいても、地域や家庭、学校教育の連携の在り方が論じられているが、子どもが中心にあるということは忘れないで議論していけばいいと、個人的には考える。

(3) 本県児童生徒の実態

(赤塚麻由主査) ※こども支援課

乳幼児期の子どもたちは日々の遊びや生活の中で、「人・もの・こと」といった周りの様々な環境に関わりながら育っている。日々の遊びや生活の中には、朝や帰りの挨拶、物の貸し借り、準備や片付けといった習慣的なことのほかに、集団での活動、異年齢児との関わりなど道徳性が育まれる機会が多く散りばめられており、環境を通した教育・保育によって心の教育が図られている。子どもたちは、友達や保育者、家族など多くの人と関わり合いながら、相手にも気持ちがあるということに気付き、ときに自分の思い通りにならない葛藤などを感じながら、その中でも人と関わる心地よさを実感したり、うまくいかないことを乗り越えたり、様々な体験を重ねながら成長していく。特に、乳児期から幼児期にかけては、自分の感情に真っ直ぐな時期から、「友達が泣いているから自分も悲しい」、「同じ目的やイメージをもって遊ぶ中で相手と思いが重なり合って喜びを分かち合う」などといった共感力が急速に育ち始める。相手の視点に立った思いやりの心は、保育者が子どもと関わる上でとても大切にしている、ありのままの自分を受け止めてもらうといった安心感と自己肯定感をベースに育まれている。

幼稚園教育要領や、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の中には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、いわゆる10の姿が示されており、その中の一つに「道徳性・規範意識の芽生え」がある。乳幼児期は、就学後の小学校での生活や学習の基盤を育てるとともに、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる非常に重要な時期である。一人一人の子どもの発達・学びの連続性を考慮するとともに、小学校教育との連携、家庭・地域社会との連携を視野に入れながら、子どもの心に丁寧に寄り添った教育・保育の充実を図っていくことが大切であるということを、研修や園訪問など様々な機会を通して保育者へ伝えている。

乳幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を図るため、国は架け橋期の教育・保育の充実を推進している。架け橋期は、5歳児から小学校1年生までの2年間で、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために非常に重要な時期と示されている。円滑な接続に向けた各園の実践としては、小学校との保育参観、授業参観が積極的に行われている。参観の視点やその後の先生たちの協議においては、道徳性・規範意識の芽生えを含め、先ほど述べた幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を活用し、連携に取り組んでいる。道徳的な育ちを含め、就学前の子どもの育ちと学びを、子どもに関わる大人全体で共有し、それをどのように小学校教育につないでいくかについて、双方の教育の理解を図りながら円滑な接続の推進に取り組んでいるところである。

(阿部圭但指導主事) ※特別支援教育課

県立特別支援学校14校のうち、秋田市にある視覚支援学校、聴覚支援学校、肢体不自由の児童生徒が通う秋田きらり支援学校では、小・中学校と同様の教育課程を意味する「準ずる教育課程」で学習している児童生徒がいる。道徳教育については、時間割に位置付け、年間35時間の計画で行う「特別の教科 道徳」を中心に、教育活動全体において取り組んでいる。知的障害のある児童生徒については、能代市にある能代支援学校の小・中・高等部と、秋田市にある栗田支援学校高等部総合サービス科において、「特別の教科 道徳」を時間割に位置付け、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた道徳教育に取り組んでいる。その他の知的障害特別支援学校9校については、教育課程上、「特別の教科 道徳」の時間は設定していないが、各校とも道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通じて道徳教育を行っている。

特別支援学校には、幼稚部から高等部までの幼児児童生徒が在籍している。この環境を生かし、縦割り活動などの学部を超えた活動を設定し、他者と共によりよく生きるための思いやりの気持ちを育てる取組なども行われている。また、特別支援学校では、地域の小学校、中学校、高等学校との学校間交流や、児童生徒が居住する地域の学校との居住地校交流なども行われている。交流及び共同学習を通して、互いに理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学んでいる。

(高階市太郎指導主事) ※高校教育課

高等学校では、学校の全ての教育活動を通じて道徳教育を推進するという方針の下で取り組んでいる。教科においては、情報Ⅰの授業で情報モラル教育、公共の授業では公正な判断力、人間としての在り方生き方について自覚を深める指導など、日々の授業で道徳観を育んでいる。また、各校においては、講演会も実施しており、情報モラル講座ではネット上のトラブル事例を取り上げて、生徒への啓発活動を行っている。デートＤＶ防止教室では、性別を問わず、望ましい人間関係の在り方を考える講座を実施している。特別活動の取組では、自然愛護の活動や地域行事への参加を通して住民との交流を深め、学校が生徒の実態を考慮しながら豊かな体験の積み重ねを行っている。

高校教育課では、インターンシップ推進事業、ボランティア活動を推進している。昨年度、県立全日制・定時制と市立全日制合わせて、インターンシップは3,118名、ボランティア活動においては延べ人数で12,488名が参加していた。

本県における高校のいじめ認知件数は、令和7年度は203件となり、前年度に比べ68件減少しているが、依然としてなくなっていない。今後はさらに一歩進めて、良好な人間関係を形成する力、他者を理解する力、いじめを未然に防止するための資質・能力を育む集団づくりに向けて、今後県内で推進して参りたい。

(吉田茂樹指導主事) ※義務教育課

各課から説明があったが、学校における道徳教育とは、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、その目標は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。

小・中学校における「特別の教科 道徳」では、教科書を活用して、週1時間授業を行っている。学習指導要領解説に示されている「内容項目の指導の観点」について、小学校では、発達の段階に応じて19～22項目、中学校では22項目の全てについて授業で取り扱い、適切に指導している。どの内容項目を重視して道徳教育を進めるかについては、各学校の実状に合わせて決められることとなっている。

小学校6年生と中学校3年生を対象として行われた、令和7年度全国学力・学習状況調査における道徳性に関連する質問事項の結果から、本県の児童生徒は「自分にはよいところがある」と答えた割合が全国平均を上回るなど、自己肯定感が育まれている様子がうかがえる。また、「地域や社会をよくするために何かしてみたい」という社会貢献への意欲をもっている子どもの割合も高く、このことは本県の大きな強みであると考えている。今後は家庭や地域と連携することで、子どもたち一人一人の道徳性をさらに高めていきたいと考える。

(4) 道徳教育についての意見交換

(成田座長)

これより道徳教育についての意見交換に移る。

他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成する道徳教育の在り方について、協議を進めていきたい。必要に応じて私の方からテーマを絞らせていただきたいと思うが、最初は絞らずに進めていきたい。家庭や地域など、学校外で見せる子どもの姿のほか、委員の皆様のお立場やこれまでの御経験等を踏まえて、普段感じていることをお話しいただきたい。

(石塚健悟委員) ※秋田魁新報社社会部部長代理

報道の立場から、感じていたことを申し述べる。ニュースでよく登場する言葉として「分断」という言葉がある。世相を表す言葉の一つではないかと感じている。自らと異なる立場や意見の人を徹底的に攻撃したり、揶揄したり、あるいは冷笑したりするような風潮が様々な場面で見られるなど、取材活動を通じて感じている。先ほど座長からも、SNSのお話があったが、子どもたちがよく目にするSNSの中には、歯切れのよい、あるいは乱暴な言葉による極端な論というものがあり、そうした極端な論が多いということを理解すること、そうした論に慎重に向き合うこと、あるいは白黒を簡単につけられない曖昧さを引き受けるということは、今の時代に特に意識しなければならない道徳性ではないかと考える。学習指導要領に記載のある内容項目の指導の観点の中で「相互理解・寛容」という項目がある。これが今、非常に重要なのではないかと考える。こうした相互理解や寛容の心をもって、意見の異なる他者に対しても向き合えるような、そうした子どもの気持ちが養われるような教育が、現場でもっと深まっていくことが望まれると考える。

(成田座長)

分断の問題は本当に世界的な問題でもあり、今後、日本全体を通して向き合っていくべき問題

であると感じている。分断など、SNSでの極端な議論に走るというものに、単純に気持ちがいいからというもの以上に、子どもたちの背景に不安などの思いがあるのかなと思うが、その点は取材されていく中で何か感じることはあるか。

(石塚委員)

具体的に取材でということの答えにならないかもしれないが、何か明確な答えとか、唯一絶対の解決法みたいなものに世の中が引っ張っていかれているような印象は、様々な取材、例えば選挙のときもそうであるが、通じて感じることもある。解決法というのはなかなか難しいのだと思う。なかなか解決法がない中、不安が広がっていて、何か切れ味のいい言葉に惹かれてしまう、そのような世相は感じるというところである。

(城地史織委員) ※県人口戦略部人口戦略課政策監

当部で策定した「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」の内容と、机上にお配りしている「多様性を考えよう」という小・中・高校生向けの副読本について紹介させていただく。

秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例は、当部の前身であるあきた未来創造部が策定して、令和4年4月から施行している。御存知の方も多いかと思うが、多様性に満ちた社会づくりというのは、あらゆる差別の解消を図り、全ての県民が個性を尊重し合いながら多様な文化と価値観を受け入れ、互いに支え合う社会をつくるということを示している。道徳の授業などでも、この考え方は非常に重要だと考える。

続いて、副読本について紹介する。こちらは、小学生、中学生、高校生向けに、多様性条例の概要や、差別を行わないための注意点、具体例などを盛り込んで分かりやすく紹介しており、道徳などの授業で各学校に活用いただいている。昨年度に引き続き、小学5年生、中学1年生、高校1年生に約2万部を作成し、7月中にはお送りする予定であり、今年度も学校現場においては、是非活用いただければと思う。令和7年度に活用いただいた先生からのアンケートによると、9割の方から「授業で大変役に立った」という感想もいただいております。内容についても引き続きブラッシュアップしていければと思う。副読本の中では、例えば「来客対応は女性の仕事」といったような日常に潜む固定観念を具体例として挙げ、子どもたちが自らの思考の癖に気付くきっかけ、いわゆるアンコンシャスバイアスへの気付きを提供している。また、こちらの副読本の趣旨としては、学校で学ぶ道徳的価値や多様性の理解を学校内だけにとどめず、家庭にこの冊子を持ち帰ることで、保護者の方にも共有し、子どもたちの育ちを支える視点をもつということも期待しているところである。当課としては、この多様性条例の理念を広く皆様に共有させていただき、この秋田で自分らしくよりよく生きることができるよう、教育現場の皆様と連携しながら差別や偏見のない社会づくりに取り組んで参りたいと考えており、今日もそういった観点から意見交換などできれば幸いである。

(成田座長)

個性と多様性というのは非常に重要であるが、難しい問題でもある。差別がダメというのは、もちろんそうだと思うが、いわゆるそういう差をなくしたときに、差で理解される意味での「個性」というものとどうしても相容れない、差をなくするのであればそういう「個性」というものも打ち消されてしまう要素が出てきてしまうという意見もあり得ると思うが、それに関してどのように考えるか。

(城地委員)

差別をなくすということに相反して個性がなくなっていくということについて、例えば、生徒であればいろんな友達を認めた上で一緒に生活していくといったように、あまり偏見をもたないようといった考えをもって学校生活に取り組めるような働きかけの一助になればと考える。

(成田座長)

多様性と差別の問題が難しいと思うのは、差別というのは一般化、例えば、「女性だから」、「男性だから」も含めて一般化なのだが、学校教育で個性を扱うときはどうしても一般化を避けては通れないときがある。「算数ができる」や「運動ができる」というのは、それができるということすら「差別じゃないの?」という言い方もできてしまう。本当に道徳教育で目指すべき個性が何なのかということは、この場でも是非話し合いたいと思うところであり、その個性というものが見えてくると、本当の意味での多様性というのも実現できるのではないかと考える。

(佐藤ひとみ委員) ※県健康福祉部障害福祉課チームリーダー

障害福祉の観点から、道徳教育の中でも思いやりの心を育てるという中の、障害者の方を理解するということが非常に重要であると思っている。住み慣れた地域で、障害のある方でもそうでない方でも、共に生活していくためには、障害の特性を正しく理解していただくということが非常に重要になってくると考える。そのため、当課としては、本日お渡ししているように、児童生

徒に対して、大きい冊子は特別支援学校も含めた小学校4年生に、小さい冊子は中学校3年生向けに、一般向けでもあるのだが、配布して理解を深める取組をしている。そのほかにも、出前講座や体験教室ということで、当事者団体の代表の方に希望する学校に出向いていただき、体験教室とお話をしてもらったり、直接的な関わりの中で色々なことを学んだりしていただくような取組をしている。

私は、障害の特性が理解できないがために接し方が分からなくて誤解を招いてしまうことがあると思っており、そういったところの解消に向けて、小さい頃からこういった取組をしていくことで、お互いを理解する心が育まれるのではないかと考える。

(成田座長)

障害についてそもそも知らないがゆえに、というところもあると思う。私も大学で道德教育の授業をする中で学生と話したりする。道德教育、特に道德科は「考え、議論する道德」といって、知識を注入するということのはあまり評価されないのだが、知っておかないとそもそも議論の土台にならないことというのは絶対にあると思う。そのようなことも含めて授業の在り方も、多様な授業が許されてしかるべきだと思う。

(近藤しずか委員) ※県警察本部生活安全部人身安全対策課少年サポートセンター課長補佐

本部の方は3年目であるが、警察署勤務となると、少年係の少年育成支援官として小学校、中学校、高校、保育園、幼稚園も含み、各学校を訪問して非行防止、健全育成活動などを行っている。生徒指導の先生と連絡を取りながら、問題のある子や被害に遭った子の情報交換をしながら対応していくという仕事をしている。署にいと、虐待を受けた子、非行化してしまった子や保護者の方と面接をしたり、罪を犯してしまった子たちを立ち直らせるための支援活動を行ったりしている。そうした中で、まず道德教育というのが一番の基盤であるということはとても感じている。資料の小学校1・2年生のところにある、「善悪の判断、よいことと悪いことの区別をし」というところのフレーズが、私たちの業務に関わることだと感じている。私たちが各学校に行ったときには、いじめということに対して、犯罪に「直結する」というよりは「当たることもある」という表現をする。例えば、叩くといういじめは暴行・傷害に当たることもある。相手の物を壊すのは器物損壊、隠すのも器物損壊、嫌なことを言うのは誹謗中傷・侮辱罪など、いろんな罪名に、もしかしたらつながっていく。だから、簡単に「いじめ、しちゃった」ということでは済まない。よいこと、悪いこと、そして犯罪にはならないけれども、相手の子を睨んだ、無視したときに、相手の子が学校に来れなくなった、もしかしたら命に関わることになるかもしれないなど、いろんなことを含めて、いじめである。よいこと、悪いことを、小学校1年生、2年生の段階で教えていくのはとても大事であると思う。私たちが関わる子どもの中には、相手の気持ちが分からない、想像できないという子もいる。そのような子には、「じゃあこういう時は？」とお話ししながら、次の非行につながらない、もしくは被害に遭わないようにということで話をしている。

先ほどのSNSの話題に関して、秋田県警でまとめた補導のデータがある。氷山の一角かもしれないが、今年5月末にSNSなどによる不健全娯楽として、子どもたちを28人補導している。SNSの道德教育や、補導・非行についても、小学校段階から、非行防止教室や情報モラル教室で子どもたちに教えていかなくてはいけないと感じている。

(橘正幸委員) ※公募委員

私は地域で人権擁護委員、社会教育委員をやらせていただいている。子どもが学校に入っている頃はPTAの活動もさせていただいた。

話は昭和になるのだが、私達の子どもの頃はどこの家にも子どもがいて、子どもたちだけの社会があった。年上の者が下の者を教える、見てくれる。農家が多かったので、忙しいときは、子どもは子どもたちの社会でもしっかり育つということであった。今でも人間関係の上下関係はきちっとしている。

少子化になると、地域で子どもの声がなくなる。学校の統合が始まると、地域から小学校がなくなる。そうすると、子どもたちの歩いている姿を見ることがなくなる。子どもたちはみんなスクールバスに乗って行く。だんだん子どもたちが少なくなると、地域からスクールバスのバス停もなくなってしまふ。ということが続くと、地域の住民たちが子どもに対する関心がなくなってきている、薄れてきているというのが実状である。軽トラックで来たおじいさんが、あっ、どこそこの誰それ君だと思って「乗って行かないか？」と言ったら、子どもが家に帰って、「知らない人に声を掛けられた」ということで、これは大問題になってしまう。地域も子どもに寄り添っていきたいところではあるが、その溝が大きくなりすぎて、どのように接したらいいかということが非常に今、大きな問題になっている。そういったことも考えて、道德教育というのは非常に大事なんだなと思う。子どもの数が少なくなることによって、少ない数の子どもたちが力強く、

それぞれの個性を輝かせて生きていただきたいたいということを強く願っている。

いろんな方面から、子どもの少数意見は認めてあげないといけないという話を聞く。みんなと違う考えを、勇気をもって手を挙げて述べた子どもに、「それは違う」と周りが否定する。「それはおかしい」、「間違っている」とすぐ否定するのではなく、「どうして君はそう思ったんだい」ということを、みんなが考えてあげないといけない。その発想に至るまでの彼の考えや環境も理解してあげないといけない。先ほど、すぐ白黒つけないという話もあったが、やはり少数意見もちゃんと聞いてあげるということが大切だと思う。それから、県警の方からいろんな犯罪にもつながるというお話もあったが、その前に、やはり思いやりやマナーなど、法に触れる前の段階の、一番心の中で大事なことがある。思いやる、あるいはきちっと決まったことはないけれどマナーを守るなど、非常に難しいところなのだが、それが根底になければならないということを、常々、地域の方々あるいはそれぞれの委員をやっている皆さんと話し合いながら活動している。(成田座長)

今の話はとても興味深い。本来、地域にあった子どもたちの力も、おそらく地域全体にあった活力というか、つながり方というのがどこかで消えてしまっている面もあると思う。それがなぜ消えたのかというのは、重要な問題であると思った。少数派に対する姿勢というのは、道徳科において実はすごく大事なところとしてつながる。やはり、道徳科の授業を行うに当たって、授業の内容以前に、子どもたちが安心して発言できるという環境づくりが何よりも大事である。他の授業でも間違っていることを「違う」と言うことによって子どもが自信をなくしてしまうというのは当然好ましくはないと思うので、そういった教育に対する子どもたちの姿勢、割と根本的な教育それ自体に対する向き合い方とも関わってくると思った。

全体協議の中で出された御意見を振り返ると、いろんな議論をいただいたと思う。分断から始まって、差別、多様性、障害の知識、いじめやSNSなど、幅広く議論が上がっている。この後のグループ別協議では、無理やり集約させる必要はないと思うので、それぞれの委員の方々が考えた御意見を引き続きお出しただければと思う。

(5) 「いのちの教育あったかエリア事業」の推進地域における取組の情報提供

(佐々木美佳委員) ※由利本荘市教育委員会指導主事

私からは、本地域の児童生徒の状況と、推進地域小・中学校共通の取組についてお話しする。由利本荘市では、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を基本目標とし、「夢や希望をもち、自然や地域文化を愛し、他者を思いやり奉仕する、心豊かな子ども」の育成を目指して、学校教育全体を通じた道徳教育の充実に取り組んでいる。また、市内の全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、児童生徒一人一人の社会的自立を図るキャリア教育を推進するとともに、地域人材や教育資源を積極的に活用し、ふるさと由利本荘に根ざした教育活動を展開している。

推進校である由利小・中学校においても学校運営協議会が設置されており、本事業についても御助言をいただきながら連携して進めていく予定である。推進校が位置する由利地域は、南由利高原や子吉川流域の自然が身近にある自然豊かな地域である。小学校、中学校、保育園が互いに行き来できる距離にあり、日頃から交流が行われている。さらに、由利総合支所、公民館、図書館、健康福祉センターなどの公共施設も近く、地域の関係機関との連携が図りやすい環境にある。こうした地域の強みを生かし、これまでも地域素材を活用した体験活動を実施し、郷土への誇りと愛着を育んできた。

昨年度の全国学力・学習状況調査の質問調査では、「地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思うか」という項目で、県平均を上回る肯定的回答が得られ、地域と連携した教育活動の成果が確認されている。一方で、「自分にはよいところがあると思う」「将来の夢や目標をもっている」など、自己肯定感や将来の生き方に関する項目では、学年によっては県平均を下回る傾向も見られ、課題として捉えている。

次に推進地域共通の取組について紹介する。5月にはJA及びおぼこ号田んぼアート会の皆様の協力のもと、小学校6年生と中学校1年生が合同で田んぼアートの田植えを行った。今後は、児童生徒が成長の様子を観察し、9月に稲刈りを行う予定である。夏休み前の7月には、小学校6年生と中学生による学校周辺の施設や歩道のクリーンアップ活動を予定している。10月には命をテーマとした標語づくりに取り組み、学習発表会に当たる由利小祭り、由利中祭で掲示し、地域の方々にもご覧いただく機会を設定している。さらに、地域コミュニティ・スクール共催によるいのちの教育講演会を開催する予定であり、学校運営協議会で講師及び講演内容を決定することになっている。また、道徳科の授業改善については、小・中学校の先生方がそれぞれの授業

を見合う機会として、授業交流会や研究会を設定し、小・中学校が連携して取り組んでいく。
(土田宗委員) ※由利小学校教諭(道徳教育推進教師)

本校の実態からお伝えする。本校の児童は、明るく素直で元気な子どもたちである。行事や日常の場面で友達と協力する体験を重ねてきており、困っている人に優しく接することができる。地域の協力のもと、各種体験活動を行ったり、全校で植栽活動を行ったりするなど、自然に親しむ経験は豊富である。自然や植物に触れて命を大切にしようという態度が育ってきている一方で、日常生活で約束を守ることができない、自己中心的な思いから自分勝手な行動をしてしまう、自分の思いを適切な言葉で伝えることが難しいといった様子も見られる。そこで、本事業を推進していくに当たり、自分以外の他者に対しても思いやりの心をもって接していくことができ、自分を含む周りの人々も気持ちよく生活することができる学校を目指して、学校教育目標の目指す子ども像「思いやりの心をもって他と関わり、共に高め合って生きていこうとする子どもの育成」に取り組んでいく。「考え、議論する道徳」の授業改善を目指して、小中で連携しながら研修を進めていくとともに、問題解決的な学習や子ども主体となる活動、指導方法の工夫改善を図って実践を積み重ねていく予定である。

具体的施策について、4点に絞ってお伝えする。

1点目は、校種間連携についてである。道徳の研究授業の改善として、小中合同の授業参観を予定している。7月にも中学校へ授業参観に行く予定である。小中合同の挨拶運動も毎年実施している。中学生から小学生にアドバイスを送ってもらいながら、小学校の児童会でも挨拶運動の活性化を図っている。地域学校運営協議会では、委員の皆さんと子どもたちとで、推進テーマに沿った熟議も、今後実施する予定である。

2点目は、命の教育・体験交流活動についてである。本校では、縦割り活動を中心に据えて学校行事を行っている。毎日縦割り掃除を行ったり、縦割りの花植え、植栽活動や水やり、定期的に縦割り遊びなどを行ったりと、異学年交流を通して思いやりの心を育てている。また、鮎の放流体験や椎茸の植菌体験活動、たけのこ掘りの体験活動、田植え、稲刈り体験など、自然豊かな由利の地域の特色を生かして命について考えられる体験も毎年実施している。

3点目は、命の教育・地域人材活用についてである。発達の段階に応じて命について考えられるよう、保育園との交流や地域の介護福祉施設との交流、命の大切さに関する出前授業など、医療関係者、福祉関係者と交流することや、ゲストティーチャーをお招きしての授業を実施している。クラブ活動や授業にも地域の方々が参加して、ふるさと先生として学習を進めることも行っている。地域の人々へのありがたさや感謝の思いを醸成することにつながっていると感じている。

最後の4点目は、学校の教育活動を通じて行う教育の充実についてである。先日、代表委員という委員会や学級委員を集めた会議で、小学校の実態について話し合った。企画委員会という全校をリードしていく委員会を中心に話し合いをして、児童会の年間目標を決めた。今後は、年間目標に沿った委員会活動や学級活動、縦割り活動の充実を図っていく。定期的に実施している生徒指導アンケートにも、今年度は、生命の尊さ、思いやりといった視点も加えている。

次に、「考え、議論する道徳」の授業改善に向けては、校内研修や校内で授業を見たり、ベテランの先生方の授業を見たりするなど、授業を見合う会を実施して、道徳教育を推進していく。また、子どもの実態に合った資料を提示できるようにしたり、話し合いのコーディネートを工夫したり、中心発問や補助発問の吟味に重点的に取り組み、研修を進めていく予定である。さらに、道徳科に特化したカリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた指導内容と日常の活動体験、学習をつなぐことを意図したカリキュラムデザイン表も作成したいと考えており、児童が目的意識をもち連続的に学び続けられるようにしたいと考えている。

(梅津真平委員) ※由利中学校教諭(研究主任)

由利中学校の本事業における取り組みについて、大きく2点紹介する。

取組の1点目は、5月の避難訓練についてである。熊の実態や実際に遭遇したときの対応の避難訓練と保護者引き渡し訓練を行った。当日は、熊の実態や実際に遭遇したときの対応方法に関する動画を視聴し、基本的な熊対応の方法を学び、さらに防御姿勢訓練を行った。熊が人間の顔周辺を狙って攻撃してくるという習性から、頭部や首の裏側といった人間の急所を守る姿勢を練習した。登下校中に熊に遭遇したという場面も想定し、鞆などを利用して頭部を守る訓練も行っている。外での活動時に熊に遭遇したことを想定し、校舎への避難訓練も行った。熊を刺激しないように、熊から視線を外さずにゆっくりと後ずさりして、校内へ避難する訓練である。また、保護者へ生徒を引き渡す訓練については、保護者の車を玄関前に横付けしてもらい、車まで教員が付き添って保護者に引き渡すという形で行っている。この訓練を通して、自分の命は自分で守るという意識を高められるようにしている。

2点目の取組は、花いっぱい運動である。毎年6月にプランターに花を植えて、玄関前にプランターを設置している。水やりなどの管理は生徒が当番を決めて行っている。この活動を通して、命や自然を大切にするという心を育てている。

このほかの取組については協議会資料に載っているが、薬物に対する知識を得る薬物乱用防止教室やSOSの出し方講座、人権を育むために中学生人権作文コンテストへの参加といった取組を行っている。

次に、道徳科の授業改善に関する取組である。本校は、学級担任が初任者、採用2年目、3年目、そして採用11年目となっている。経験年数の比較的長い教員が若手教員の研修として、示範授業を提示したり、その後に打合せや協議を行っている。また、示範授業や若手教員の授業を、管理職を含めたベテラン教員が参観し意見をいただくことで、授業改善を図っている。授業参観で道徳を見合う週間を特別に設定しており、道徳教育推進教師が年度初めに設定した重点に沿って、全職員が道徳の授業参観を年2回行っている。今年度は、「思いやり、感謝」、「生命の尊さ」を重点に設定し、この重点に関連付けた視点で意見を出し合い、授業改善に努めている。(高橋清委員) ※由利工業高等学校教諭(道徳教育推進教師)

生徒の様子については、最近はどこ工業高校もそのようだが、かつてのように荒れているだとかやんちゃだとかというのはだいぶなくなり、特に、由利地域は気性がいいのか、あまり粗暴な生徒はいないという非常に恵まれた地域だと思う。例えば、暴力事件というのはまず起こらない。そういう意味では、生徒の性格のよさというか、穏やかさという意味では恵まれている地域なのかなと思っている。それを受け、由利工業高校としてどんなことをやっているかという紹介をしようにも、そもそも道徳という教科や時間は特別なため、今回こういう事業を引き受けるに当たって、高校として一体どんなことができるのかというのを、探している段階というところが実状である。

できそうなこととして考えているものは、ものづくりと、工業高校であるのでいろんな科で実習をやっているのだが、危険を伴う実習も結構ある。そういった場面で、例えば、手順であるとか周りに対する安全の配慮であるとか、そういったものは中学生などと一緒に作業してもらうことで体験できるのではないかと考えている。また、地域合同の避難訓練は、地域の町内会と協力し、避難先は本校という形で毎年行っており、すぐ隣にある石脇西保育園の園児と一緒に避難するという活動としている。また、避難した際の物資は基本的には本校に保管しており、いざという時にはそれを使うという手はずになっている。あとは、地域貢献部という部活があるのだが、色々な要請があればボランティア活動や、由利本荘市の活動に出向いて手助けするという活動をしている。ただ、先ほども話したことだが、どんなことができるのかというのを今探している最中であり、具体的にこういうことをしていると紹介できるようなことは、実際のところはあまりないと言わざるを得ない。

ここからは個人的な見方になるが、穏やかなというか、聞き分けのいい生徒が大変多いのだが、それに関しては前段階の中学校、あるいは小学校、あるいはもっと前の幼稚園や保育園の段階で、命の大切さなどをきちんと教えてもらっている、それが成り立っているからこういう状況があると思う。ということは、そもそも一番最初の段階で、善悪の判断などがしっかりと形成され、刷り込まれている。だから、高校の方でも「これダメだよ」と言えば分かってもらえるのは、その下地があるからと思っている。一方で、中にはそうではない生徒もやはりいることはいるので、どうすればそういうところを理解してもらえるのかということを考えていきたい。

4 グループ別協議

(1) 推進地域の取組に関する意見交換

①小学校グループ

(司会：檜森康毅指導主事)

この協議は、小学校グループの道徳教育に関する質問や意見交換に絞って進めていく。今年度の推進地域である由利本荘市立由利小学校の取組を、さらに有意義なものにするための具体的な工夫やアイデアを募りたい。

(小番委員)

普段、生涯学習奨励員の立場として、また、音楽教室で子どもたちと接しているが、今の子どもたちは非常に素直で、話もよく聞き穏やかである。反面、もっと積極性があればと感じることがある。言われたことを一生懸命に頑張る様子が見られるが、自分はどうしたいのか、どんなことにチャレンジしたいのか等、気持ちをはっきりと表現する力が不足していると感じる。自分を客観的に見つめることは難しいことだが、それができなければ礼儀に欠けたり、公共の場で迷惑

をかけてしまったりする。相手に失礼のない行動をとること、真心をどう伝えるか等、返事の仕方ひとつにしても、もっと自信をもって行動する力を育む必要があるのではないか。その基盤となるところは、やはり家庭である。クラス便りを通じて道徳科の授業の内容を家庭に伝える等、学校の取組を家庭と共有し、共に考え行動していくことが大切ではないか。

また、SNSの現状など、大人が今の道徳教育を知る機会も必要である。地域における研修会や県主催の出前講座に「道徳」という項目があれば、自治会やその他多くの人が参加しやすくなると思う。

(司会)

学校の取組が見えにくいという指摘は、今後に生かしていく上で重要なことである。多様なパターンでの発信を検討していったほしい。今の話を受けて、小学校の取組に対し、より効果を高める工夫やアイデアについて意見をお聞きしたい。

(橘委員)

秋田県の特性を生かし、食育とリンクさせることがポイントになるのではないか。農業体験や生き物の飼育を通じて、「命には終わりがあって始まりがある。次の世代や自分たちの命へつながっている」というサイクルを学ぶこと。自分たちが食べているお米も、一粒からたくさんの粒ができる。しかし、それにも限りがある。すべてが限りある命である。

「個性」ということについて、99人が「マル」と答えても、1人の「バツ」という意見を大切にしたい。なぜそう思うのかを全員で考えること、多様な視点から捉えることが重要である。

小学校が活用している「ぼく・わたしのアンケート」について、回答欄が1から4の選択肢になっているが、数値化した選択肢ではなく、チェックを入れる方式にしてはどうか。また、「分からない」という欄も設けてはどうか。どんなことが分からないでいるのか、実態がより明確になるのではないか。

(司会)

実際の道徳科の授業でも、白黒つけられないグレイゾーンや少数意見にフォーカスして、多面的・多角的に考える授業を展開している。

(土田委員)

食育とリンクさせるということについて、今の意見を受け、あらためて食育の重要性を感じている。由利本荘市の自然を生かしながら、地域における農業体験や栄養教諭との連携を通じて、「食べている人間もつながっている」という視点をもって取組を深めていきたい。また、これらの取組を自分たちなりの表現で発信していくこともよい学びになるので参考にしたい。

(司会)

小学校の年間計画を見ると、由利本荘市の自然を生かした活動が多く取り入れられていることがうかがえる。自然を通して命の尊さについて考える際の、具体的な手立てについて御意見をいただきたい。

(小番委員)

食育を通じた命の教育を、自分たちのことにどうつなげていくか。一粒の種からお米ができる過程を通じ、それらが自分の命とどのようにつながっているか考える。思いやりについても、食育とリンクさせて考えられるのではないか。

(土田委員)

食を通じて人間同士もつながっていること、それらのつながりについて考えることは大切なことである。道徳科の授業に限らず、社会科や総合的な学習の時間等との関連も図りながら、地域の自然を生かした教育計画を工夫していきたい。

(司会)

人とのつながりという視点において、地域の方とどの程度関わっているか。小学校における地域との連携についてお聞きしたい。

(土田)

読み聞かせや登下校時の見守り、クラブ活動等での伝統芸能体験（太鼓）、陸上競技の指導等、多くの協力が得られている。反面、地域の人々が自分たちの身近にいて支えてくれているという認識はあるものの、どこまで子どもたちに落とし込めているかが課題でもある。次世代へつなげるための授業の在り方、活動内容を工夫したい。

(司会)

食を通じた命のつながりや、家庭や地域への発信等、非常に深みのある協議となった。出されたアイデアの中には今年度の実施が難しいものもあるかもしれないが、次年度の計画に含め、道徳教育の更なる充実を図っていったほしい。

②中学校グループ

(司会：澤木美穂子指導主事)

先ほど発表のあった推進地域や由利中学校の取組について、質問や感想はあるか。

(梅津委員)

地域の実態を補足する。由利中学校では、地域の方々がよく生徒を見てくれ、例えば、安全に関するアドバイスなどをもらえる。学校の道德の授業で学んだことは日常生活に生かしていくことが大切であるため、地域の見守りや地域からの指摘はとてもありがたいと感じている。

(司会)

学校として、地域に道德教育の取組等をどのように伝えているか。

(梅津委員)

学校報などで伝えている。

(司会)

男鹿地域でも学校報が回ってきて、学校の取組を知ることができる。

野崎委員からPTAの立場として、学校の道德教育の取組や日頃の考えを聞かせて欲しい。

(野崎委員)

学校で道德教育に取り組んでいかなければいけないことやその大切さは分かるが、具体的な成果はあまり出ていないのではないかと。教科書にどのようなことが書かれているか分からないが、現状に即していないと感じる。

昔のように学校で暴力を振るったり、校則を守らなかったりする生徒は少なくなっている。しかし、引きこもりや不登校、いじめ、SNSトラブル、AIの画像トラブル、つきまとい、デジタルタトゥー、ヤングケアラー、ネグレクトなど、様々な課題が表面化せずに潜在化している。本当に様々な課題はあるが、まずは、現状の把握ができないと解決につながらない。そのために、横のネットワークの機能が大切であると感じる。

地域との関係づくりも含めて、学校の授業を通して事業を進めていくにあたり、こういったものが子どもの心に届くのか考えなければいけない。事業の人選についても十分検討する必要がある。形だけの事業にならないよう、PTAとしても協力して取り組む。由利本荘市の事業を全県に広げ、よい取組をフォーマットにし、アップデートしていくのがよいのではないかと。

(司会)

多様な立場からのお話を伺いたい。社会福祉協議会の菅原委員、いかがか。

(菅原委員)

社会福祉協議会で福祉教育事業を担当している。道德教育と福祉教育はつながりが強いと感じている。福祉教育はいわゆる疑似体験が多く、生徒が高齢者や障害者の大変さを体験するなかで、負の価値観だけでなく、地域のつながりを考えるようにしている。学校が社会福祉協議会と連携して、共に道德教育を推進していければよい。

(司会)

報道の立場から、石塚委員、いかがか。

(石塚委員)

一番危機的な問題だと感じるのは、子どもの自殺である。人口減少が進むなか、子どもの自殺が全国的に過去最多となった。様々な問題が潜在化するなか、自殺が増えている状況は明らかになっている。そこを踏まえ、一つ手を打てるような道德教育であればよい。

昨年度の提言に「自らの生のかげがえのなさを実感できる環境の保証」とある。かけがえのなさを実感できるのが大切だと感じる。学校教育の中で実感できる状況をつくっていくのは簡単ではない。学校の先生の試行錯誤や悩みを聞いてみたい。

(司会)

自殺するほど追い詰められている生徒が身近にいるか。

(梅津委員)

現状としては把握していない。

(司会)

子どもたちの実態をどれだけ把握できているかが大切である。学校でどのように実態把握しているか。

(梅津委員)

学校生活アンケートを取って状況を把握している。

(司会)

現在、由利中学校で一番困っていることは何か。

(梅津委員)

生徒のSNSの使い方やトラブルである。

(司会)

家の人はトラブル等について、どのタイミングで伝えてくるか。

(梅津委員)

生徒が悩んでいたりと、大変な状況になったりしてから伝えてくることが多い。上がってこない事案も多くあるだろう。

(野崎委員)

SNSでの事案が表面化するときには、大きなトラブルになっていることが多い。その対応を学校に求めるのは難しいだろう。保護者が対応すべきことである。しかし、保護者の理解を得られないことも多いだろう。本事業を行うにあたり、保護者も一緒に参加できる取組があればよいのではないか。

(司会)

学校と家庭、地域がそれぞれで動くのではなく、学校からの発信や関わりで、横のつながりをつくるのが大事だろう。その必要感を生徒にリサーチした上で、学校としてできることを考えることも必要だと感じた。短い時間だったが、異業種の方々の貴重なお話を聞くことができた。

③高等学校グループ

(司会：佐藤和歌子指導主事)

グループ協議では、高等学校グループに関する質問や意見交換に絞って進めさせていただく。先ほど推進地域の子どもの様子、生徒たちの様子、地域のよさや課題、校種を超えた共通の取組、各校独自の取組等、この事業を通して育てたい子どもの姿についてお話いただいた。このお話を受けて、御質問や御感想等を伺いたい。

(小野委員)

高校で何ができるかというとはまだはっきりした答えはないのだが、高校生の立場でいじめなどがあると、コミュニティがすごく狭いので、子どもたちはその世界が全てだと思ってしまい、いじめられてしまうと気持ちがかなり落ち込んでしまう状態になると思う。しかし、世界は広くて、見方や考え方を変われるとずっとよくなるよという「逃げ道」をつくってあげられるような、それを子どもたちに気付いてもらえるような取組があればいい。

(司会)

コミュニティの狭さに問題があるということで、子どもたちが世界を広げるための取組という視点で他の委員の方々からも御意見をいただきたい。

(佐々木委員)

これまでの小・中学校での道徳教育が基盤となって、今の高校生の姿が見られるというお話があったが、これまで培った道徳教育をいかに発揮できるかが高校生にとって重要なことではないかと思う。コミュニティを広げていくという面からも、もっと地域に出ていくような活動を、この道徳教育の事業をきっかけにして仕掛けていけるといい。近くに保育園もあり、交流の機会を設けてみるだとか、先ほどお話にあった「地域貢献部」というのもすごく面白い取組だと思うので、それらの活動をもっとPRしていくとよいと思う。学校生活がうまくいかない子どもたちも、そちらの活動でつながった人たちとうまくいくと、新しい居場所をもらえた実感でき、道徳教育が社会に出ていく上で結び付いていくのではないか。

(司会)

保育園や地域との交流というお話があったが、それ以外にも地域との関わりをもつ機会についてはいかがか。

(城地委員)

高校は義務教育ではないので、保育園や地域との交流は道徳科の授業がない中で「どうやって生きたいのか」を生徒たちに考えさせる機会になると思う。多様性を考える上で、小さいコミュニティの中だけではなく、大きい思想で物事を考えられる視点が必要だと思う。障害のある方と接したり、社会に出て何かに挑戦したりすることで、今後の人生が明るい未来に向かうのではないかと考える。

(近藤委員)

私自身由利本荘市出身で、由利工業の生徒が、保育園の子たちを避難訓練で誘導する訓練があることを知っていた。園児たちにとっては、お兄さんやお姉さんが近くにいることで保育士さん以外の大人の手が増え、安心感につながったそうである。実際に高校生が園児の手を引いて避難

訓練したということを知った。災害時に命を守る際に高校生の力って大きいなと思い、小さい子どもを守るということで道徳心が育成されるのではと感じた。また、由利工業高校の近くにはデイサービスがあるのだが、高校生が高齢者の方とつながることで「私が手伝えること」を考える機会になっている。工業という専門的なことを学びながら社会に出ていく前段階で、他者とのつながりをこの3年間で培っていくというのは、すでに日々の生活の中でベースができていないかという感想をもった。

(佐々木委員)

地域で活動することによって、誰かのためになっているとか、自分がいることで小さい子が安心してくれたとか、高齢者の方に挨拶したら喜んでもらえたとか、そういった積み重ねが自己肯定感の高まりにつながっていくと思う。

(小野委員)

先ほど佐々木委員がおっしゃった「道徳教育を発揮できる場所や事業」があればいいのではないかというお話だが、アウトプットする過程で一つ学んでいると思う。教えなければいけないということで自分も覚えるし、高校生のお兄さんやお姉さんが保育園児に「命って大切なんだよ」とか「人をいじめたらダメだよ」と教える場があれば、高校生自身も実感することができる。保育園の方からも憧れの目で見られるので、自己肯定感も醸成されていくと思う。

(司会)

いろいろとアイデアについて御意見いただいたが、由利工業高校の高橋委員いかがか。

(高橋委員)

そういった視点で生徒たちを地域の方々に見てもらえているということで、培った道徳心を発揮する場をつくりたいと思った。以前は、車椅子の修理や自転車の修理などもやっていたはずである。そういった取組が徐々になくなってきて、今でも避難訓練などはやっているのだが、やはり発揮する場としてこちらから地域に出ていく場面も必要だと思った。「もっと出てきて頑張ってくれよ」という要請があったということを学校に伝わる形にすれば、生徒たちも動いてくれるような気がする。こちらから地域に出ていくようにしていきたい。

(阿部委員)

高校生になるといろいろなアイデアをもっている子どもたちもいると思うが、子どもたちから「地域とこういうことをやってみたい」といった意見はあるものか。

(高橋委員)

地域貢献部の生徒は意外とアイデアをもっている。例えば、昨年だと、CGが得意な生徒がいて、それを由利本荘市の産業祭で活用したい、やりたいという意見があった。

(司会)

「いのちの教育あったかエリア事業」は、来年3月まで続いていくことと思うので、皆さんからいただいた御意見を活用していただければと思う。

(高階指導主事)

今年度、由利本荘市では、ナイスアリーナで種苗交換会もある。工業部門では由利工業高校の生徒が参加される。年齢層の高い方々も来られる機会でもあるので、ものづくりの魅力だけではなく、道徳教育として人と接する中で活動していただければと思う。

(佐々木委員)

種苗交換会のシンボルマークを小学生がつくる取組もあると伺った。もしかしたら一緒にお手伝いするなど、何かできるのではないかと考えている。

(2) 各グループからの報告

① 小学校グループ

由利小学校の素晴らしい取組に関して、このような取組を通して、積極性やチャレンジする心、自主的に行動すること、そして元気に自分の思いを表現できるような子どもの育成を目指していただければというご意見をいただいた。また、道徳の基本は家庭での教育であるということからも、家庭と学校、子どもたちと家族との関わりを通して、という活動をさらに深めていただければという意見もあった。一方で、このような素晴らしい取組に関して、地域の方々や大人が分かっていないこともあるので、丁寧に情報発信していくことについても意見として出されていた。そして、こちらの部会で議論が深まったのが食育に関してである。食育と関わらせて、命を学んでいく。今回は、由利地域の特徴である自然を生かした農作物を通じた活動がある。命は終わる、そしてまた始まるという、その命それぞれの関わり、そしてその命に関して、人同士が関わっていく、地域が関わっていく、学校全体で関わっていくというところの話まで至った。由利小学校

の土田先生からは、農業県のよさ、そして由利の自然の素晴らしさを、もっと発信していくというお話があった。また、食育ということ、命につながるということ、そして他の教科との学びの関連性も図りながら、この事業を進めていきたいという話もあった。

②中学校グループ

学校が道徳科の授業をしていること、道徳教育を推進していることは、保護者の立場としては分かってはいるものの、それが子どもたちの姿として、さらによりよくなっているのかということ、なかなか見取りづらい現状であるというお話をいただいた。やはり、いじめはなくならないし、引きこもりであったりSNSの問題があったり、そういう子どもの姿が変わっていないことは、道徳をすること自体も変えていかなければならないのではないかな。子どもの現状の把握ができていないと、道徳教育として解決につながっていかないのではないかな、というお話をいただいた。一方で、「いのちの教育あったかエリア事業」は素晴らしい事業であるので、もっと周知して広めていくこと、例えば、今年度よかったことを次年度にさらによりよくなるようにつなげていくということをフォーマット化した上で、よりよいものにしていくことが、子どもたちがよりよく生きていくということにつながるのではないかなというお話をいただいた。また、福祉教育の立場で、横のつながりを大事にしている社会福祉協議会の方からも、道徳も横につなげていく、地域との関わりとして関係機関ともつなげていくということについて、道徳と社会福祉協議会は同じであるというお話をいただいた。色々なつながりが必要であり、そのつながりをつくるためには、子どもの現状を把握した上で、何が子どもに必要なのかということを見取っていくことが大事なのではないかななど、示唆に富んだいろんな方面からのお話があった。

③高等学校グループ

高校では道徳という教科がないことから、なかなか道徳教育を行っているという実感が難しいというお話があったのだが、高校生の段階では、コミュニティが狭いのではないかなということ、世界を広げるために社会とのつながりをどんどん増やしていくということがアイデアとして挙げられた。また、小・中学校の段階で育まれている道徳性が基盤になっていると思うが、それについて発揮できる場所を提供するという視点でも、社会とのつながりがキーワードとなっていた。具体的なアイデアとしては、保育園との交流や、地域貢献部をもっとPRして活動を増やしていくこと、高齢者との交流、障害者の方との交流がある。それから、避難訓練等で、小さい子どもたちは高校生のお兄さん、お姉さんに声を掛けてもらうことで、安心感を得ているということもあるが、そのことは高校生にとっても自己有用感につながっていくのではないかなという、地域の目線からの感想もいただいた。高校生にとって、このような地域の方々と交流する活動は、社会とつながるチャンスであり、社会に出たときに生かせるものになるのではないかなというお話があった。また、この後、高校の方では総文祭、由利本荘地域では種苗交換会も予定されているということで、そのような場面でも活躍が期待できる。多くの人と関わりをもつことを通して、本事業が目指す力を育めるのではないかなということが話題となった。

5 まとめ（成田座長）

本日は、全体協議、そしてグループ別協議を通じて、各立場から大変貴重な御意見をいただいた。

それでは、本日の協議会のまとめを述べさせていただく。提言に関しては、それほど大きく変わらないと思うが、一度練らせていただきたいと思う。本日のお話を捉えて、私が考えたことを共有させていただく。

本日の内容として、「自己肯定感」は一つのテーマになっていたと思う。昨年度、私も申し上げたし、委員の方からも意見として出ていたことが、少子化が進む一方で自殺者が増えているということ。この問題性が、少し強めに言うと、学校教育制度側としてしっかり受け止められていないように思う。実質的に子どもの立場からすると、義務教育という形で無理やり学校に行かなければいけない中で、学校からすると子どもを無理やり来させているのに、死に追いつめてしまうというのは、これは不条理というか、どう考えても擁護できない状況だと思う。

その中で、私としては「生のかげがえのなさ」というところに重きを置きたいと考えている。ただ、お話が出ていたことではあるが「生のかげがえのなさ」を実感させることの難しさということも、一方にはあると思う。

SNSの話も非常に出ていた。SNSの問題点は、一つは価値の画一化である。「いいね」とか、あるいはルックスとか、そういったもので価値が、尺度が統一されてしまうということと、そこに自分が入り込むことによって、自身を商品化するということがあり得てしまう。特に、自撮り画像など、例えばそのような性的なものではなくても「上げる」ということは、ある種「生の商品化」、あるいは性的対象化などと言ったりするのだが、そういったものにもなると思う。

その一方で、最初の話にもあったのだが、多様性を重んじるという方向がある。先ほども話したのだが、「個性」がいわゆるSNSや資本主義の中で求められる一方で、差別はよくないということになるわけである。これは、SNSで何も生み出せないと感じている人からすると、差別というのは自分を個性的に感じさせる、一番楽な道具でもあるわけである。

では、その中で学校教育がどういう役割を果たせるかという、実はこれは極めて難しい問題だと思う。というのは、SNSがしていることと学校教育がしていることは、根本的にはそれほど変わりがないかもしれないからである。学校教育もやはり勉強する場所、成績をつける場所、点数をつける場所である。点数をつけないにしても、勉強の出来不出来を競わせる。これは、資本主義下の学校教育上、定められた宿命みたいなものとして、現状変わっていないと思う。そういった中で、時代の変化の中で求められている学校の役割が変化しているのではないかと考える。いきなりラディカルに変えることが現実的に難しい中で、道徳教育が占める可能性というのは、大きなものがあるのではないかと思う。

授業に限らずだと思うが、いじめなどの対応で、先ほどもまとめていただいたが、表面的な対処しかできていないのではないかという意見があった。これは本当に私もその通りだと思う。これは学校の先生方の問題というよりは、文部科学省の問題であって、いじめが起こったから、善悪の判断をさせればいじめが少なくなるだろう、あるいはSNSで問題が起こったから、情報モラルを道徳科でさせれば問題が少なくなるだろうという、見通しがあったわけである。もちろんそれを全面的に否定するつもりはない。グレーゾーンの子どもの数も増えている中で、善悪の判断がどうしてもできない子どももいるので、そこに対する効果というのは一定程度あると思うが、やはりそれで根本的に解決できたら、そんな楽な問題はないわけである。やはり、問題が根本的に、潜在的に含んでいるのではないかという意見があったのだが、本当にその通りであると思う。それは、いじめだけではなくて、最初に上がったSNSの誹謗中傷もそうであるし、やはりその背景にある子どもたちの気持ち、子どもたちがどう苦しんでいるのか、どう悩んでいるのかというところを、フォローしてあげる必要がある。

提言につなげると、私としてはやはりそれが「生のかげがえのなさ」というのを本当に実感できる環境ができているのであれば、いじめやSNSのトラブルというのも減っていくのではないかと思う。というか、いじめは完全になくさないといけない問題であり、なくなっていくと思っている。昨年度の繰り返しになるのだが、自分の生というのを、ここでいう「生」とは何かというのは難しい問題ではあるが、自分の生のかげがえのなさを実感した上で生きていくことによって、例えば、SNSに依存するということはなくなってくると思う。SNSはアルゴリズム上、依存させる構造になっているので、それにいかに依存させないかというのは極めて難しい問題になっているのだが、だからこそ自分の確固たる生というのをもち、SNSを自分の生を充実させるために利用するという使い方をしてもらわないといけないわけである。であるから、情報モラルでどうこうというのは、やはり少し難しいのではないかなと個人的には思う。

こういう話を伺っているときに毎回思うことであり、授業でも話をするのだが、やはり道徳に関する理解がなかなか難しいというのがある。道徳というと、「規範」とか「ルール」など、社会の秩序を守らせるみたいに考えられる方がたくさんいらっしゃる。それは学校現場の先生でもいらっしゃるのだが、道徳の原義というのは、文字を見てもらうと分かるのだが、「道」、「生きる道」である。いろんな思想があるので一概に言えないというのは、そうなのかもしれないが、やはり生きる道があって、自分でまさにその「生のかげがえのなさ」を中心に、自分でルールを他の人と協働してつくっていく、これが本来の道徳の意味だと思う。そういった道徳は、日本は民主主義社会であるから、民主主義社会にとっての道徳でもあると思う。

そういった視点から、道徳科の授業をしていただきたいと思いますし、実際現場ではされている方もいると思う。ただ、やはり現状どうしても道徳と言ったら「ルール」や「規範」と考え、学習指導要領を聖書のように読み込んで指導される方もいらっしゃる。一方で、若い先生の方がむしろ道徳の原義をよく踏まえられていて、教師間で少し変な指導になってしまうという現場も実際見ているので、そういった意味でも道徳の捉え返しが進んでいってもいいのではないかと思う。

最後に、地域との連携について、これも重要な問題である。「横のネットワーク」というお話があった。この地域との連携は本当に考えさせられる問題である。学校がどう地域と関わっていくかというのは、単純ではない。学校教育というのは、国の制度であるから、力が強い。本当に学校教育が力を入れてしまうと、本来地域がもっている力を奪ってしまうということもあり得るわけである。繰り返しになるのだが、学校が地域の中心になってしまうと、地域がもっていた力が奪われるということになってしまう。では、どうやって付き合っていくかというのは、やはりこれも難しい問題だと思う。というのは、学校教育というのは、少し難しい言い方になってしまうが、近代的な

ものであるが、地域というのは必ずしも近代的だけなものではない。秋田には、ずっと続いているものもあって、そういったものをどう折り合いつけていくかということは、実は、子どもの「生のかげがえのなさ」を考える上でも重要な問題であると思う。そして、地域との関わりというところで、「自然の素晴らしさ」ということをおっしゃっていただき、本当に素晴らしいと思う。特に、秋田は歴史も豊かで、文化も豊かであるから、その背景には、やはり話にも出ていた「食べ物」だけではなく、お祭りや神楽といったいろんな文化的な豊かさがある。おそらく、それを近代的に切り離してエンターテインメントや、あるいは特産品みたいに扱うのも、それはそれでいいのかもしれないけれども、それだけではなくて、そこに紡がれてきた歴史がある。「秋田の言葉」というものがその中で物語としてあって、もしかしたらそれは最終的には宗教的なものになるのだと思う。その「秋田の世界観」というものとも結び付けてやる何かがあってもいいと思う。

私からは以上である。本日、本当に多くの貴重な御意見をいただいたので、県の道德教育が今後より進んでいく契機の一つになるのではないかと思います。

6 佐藤央章義務教育課チームリーダー挨拶

本日は、成田 龍一郎座長をはじめ、各委員の皆様には大変お忙しい中御出席いただき、また、長時間にわたって御協議いただき、心より感謝申し上げます。

本日の協議の成果については、今、成田座長からまとめていただいたところであるが、本県の道德教育が今後果たすべきことや、道德教育推進の方向性に対して、確かな示唆を与えていただいたと考えている。

本日のグループ別協議は大変短い時間になってしまったのだが、いのちの教育あったかエリア事業の推進地域におかれては、本日の全体協議、そしてグループ別協議で各方面からいただいた貴重な御意見や御提言を踏まえつつ、県内各校が進める道德教育にも大きな示唆を与える取組になることを期待している。

道德教育は、人が生涯を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わるものである。本日の協議を踏まえ、県教育委員会としては、秋田の子どもたちにその基盤となる道德性を確かに養うことができるよう、家庭や地域と連携し、今後も道德教育の充実を図って参りたい。

各委員の皆様には、今後とも本県道德教育の充実に向けたお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

【提言】

- ① 自身の権利が守られ、学びに対する中心的な参加・参画の機会が確保されるなど、子どもたちが、自らの生のかげがえのなさを実感できる環境の保証
- ② 子どもたち個々人を中心に据えた道德科の授業に基づき、人間としての生き方についての考えを深める工夫
- ③ 子どもたちや地域、家庭を中心に道德教育を創り出すことによる、県全体の道德教育の更なる充実